

日本地燬株式會社御中

芥田健郎 拇印
加藤清治 認印
土浦伴平 左
梅野忠七郎 左

別記 (オニヤ)

◎ 金労働者に訴ふ

震災後未だ人心是まらず、加ふるに債達号労働者の生活は益々窮迫してドニ底につき播き乱れて仕舞つた。然るに日本地燬株式會社に於ては、此れを以て好期とし、従業員五十名程に對し、最も暴虐ある人道上ある事ども宣告せ下さんとす。即ち五十名程の従業員の内八名に對し、休職十三名に

計、大阪外之坊へ転職、而して休職者には口給の三分の一を給し、大阪轉職者及び残存人員に對しては一割の減給を以つたと云ふ。これである。それには日本地燬株式會社の口給は、高田松平、高田高、高田清、高田和位、高田一十、高田内、高田勤、高田統者、高田てその大部分を占めてゐる。實に悲愴ある生活状態である。如何に望まぬが横暴と言へ此の際を利用して、只單に自己一身の利慾のため、五十名程の債達労働者をドニ底につき落さんとするの以存は、實に憎むべきである。債達は、債達の生活を擁護するも、共にその憎むべき行為に對して黙居するわけには、いかぬ。

猶重役貴島某に就ては、大正六年高田の足踏問答、その他に於いて、高田の評判あり、その行為は、高田に對して悪辣を極めたるもの事がある。債達は、今より戦闘に際して徹底